

# 平成21年第4回鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会議録

~~~~~

## 議事日程

平成21年10月26日 午後2時00分開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議会運営委員会の中間報告

第 4 議案第16号 鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第 5 議案第17号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の旅費に関する条例の一部改正について

議案第18号 平成20年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計等の決算認定について

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第5

~~~~~

出席者（16人）

|     |       |     |      |     |       |
|-----|-------|-----|------|-----|-------|
| 1番  | 吉岡知己  | 2番  | 渡辺照夫 | 3番  | 中村昌哲  |
| 4番  | 森雅幹   | 5番  | 松井義夫 | 6番  | 岡村英治  |
| 7番  | 中本実夫  | 8番  | 渡辺明彦 | 9番  | 米村一三  |
| 10番 | 橋井満義  | 11番 | 荒松廣志 | 12番 | 石上良夫  |
| 13番 | 長谷川盟  | 14番 | 福原 實 | 15番 | 佐々木秀明 |
| 16番 | 越峠恵美子 |     |      |     |       |

~~~~~

欠 席 者 ( 0 人 )

~~~~~

説明のため出席した者

|              |       |      |                       |      |      |
|--------------|-------|------|-----------------------|------|------|
| 管理者          | 米子市長  | 野坂康夫 | 副管理者                  | 境港市長 | 中村勝治 |
| 副管理者         | 日吉津村長 | 石 操  | 〃                     | 大山町長 | 森田増範 |
| 〃            | 伯耆町長  | 森安保  | 〃                     | 日南町長 | 矢田治美 |
| 〃            | 日野町長  | 景山享弘 | 〃                     | 江府町長 | 竹内敏朗 |
| 〃            | 米子副市長 | 角博明  | 教育長                   |      | 北尾慶治 |
| 事務局長         |       | 谷上道夫 | 消防局長                  |      | 浦木昇  |
| 事務局次長兼総務課長   |       | 足立信二 | 消防局次長兼総務課長            |      | 亀尾崇  |
| 事務局次長兼環境資源課長 |       | 伊澤壽高 | 事務局次長兼<br>広域ごみ処理計画課長  |      | 本池辰郎 |
| 事務局施設課長      |       | 斉木豊司 | 事務局総務課課長補佐<br>兼入札財政係長 |      | 神庭千秋 |

~~~~~

事務局の職員

事務局総務課庶務係長  
(議会事務担当)

足立秀憲

~~~~~

午後 1 時 59 分 開会

○議長 (中村昌哲) 皆さんどうもご苦労さんでございます。時間が若干早いようですが、開会をさせていただきたいと思います。

これより、平成 21 年第 4 回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

## 諸 般 の 報 告

○議長（中村昌哲） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため、出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますのでご了承承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果については、お手元に、その写しを配布しておりますのでご了承承願います。

なお、本日の議事日程はお手元に配布しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

### 第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中村昌哲） それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、組合議会会議規則第 47 条の規定により、6 番 岡村議員及び 15 番 佐々木議員を指名いたします。

~~~~~

### 第 2 会期の決定

○議長（中村昌哲） 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~

### 第 3 議会運営委員会の中間報告

○議長（中村昌哲） 次に、日程第 3、議会運営委員会の中間報告を求めます。

松井議会運営委員長。

○5 番（松井義夫） 議長。

○議長（中村昌哲） 松井委員長。

○5 番（松井義夫）（登壇） 平成 21 年 8 月 28 日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、今後の議会運営及び議員報酬等について審議を行いましたので、その結果について、ご報告申し上げます。

まず、最初に、議会運営に関することについてでございます。一般質問及び議案質

疑ともに事前通告制を導入することと決しました。それぞれの提出期限は一般質問が議会開会日の土日祝日を含む1週間前の正午。議案質疑が議会開会日の土日祝日を除く前日の正午とし、所定の書き込み用紙事務局まで持参するかファックスにより提出することといたしました。

次に一般質問に係る質問時間については、一人当たり20分以内とし、質問の構成は自由とすることと決しました。

なお、議案質疑につきましては、これまで通り2回までとし、時間制限は設けません。

また、発言方法につきましても、一般質問及び議案質疑ともに自席で行なうこととし、当局側の答弁も自席で行なうことといたしました。

次に、常任委員会への付託案件についてでございますが、報告案件を除く全ての案件とし、人事案件については、その都度、議長が議会に諮って委員会の付託を省略することと決しました。

なお、総務消防教育と民生環境の2つの常任委員会は、原則同時開催とすることといたしました。

次に、議員報酬等に関することについてでございますが、審議いたしました結果、報酬と交通費は現行通りの額とし、日当については、廃止することと決しました。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

**○議長**（中村昌哲） 以上で議会運営委員長の報告は終わりました。

それでは、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

**○議長**（中村昌哲） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

**○議長**（中村昌哲） 別のないものと認め、討論を終結いたします。

本件については、委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長**（中村昌哲） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり決しました。

~~~~~

#### 第4 議案第16号

**○議長**（中村昌哲） 次に、日程第4、議案第16号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

松井議会運営委員長。

**○5番**（松井義夫） 議長。

○議長（中村昌哲） 委員長、松井委員長。

○5番（松井義夫）（登壇） 平成21年第4回鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会において、ただ今、上程いたしました議案第16号につきまして、議会運営委員会を代表して提案理由のご説明を申し上げます。

議案第16号は、鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

平成20年7月に広域ごみ処理計画課が設置され、関係市町村のごみ処理に関する連絡及び調整に関する事務が行なわれてきたところでございますが、今後、当課の事務に関連して発生し得る委員会付託事項に備え、当該条例における民生環境常任委員会の所管に広域ごみ処理計画課の所管に属する事項を加えようとするものでございます。

全議員の皆様方のご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます、はなはだ簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。

○議長（中村昌哲） これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（中村昌哲） 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（中村昌哲） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。本件については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 第5 議案第17号及び議案第18号

○議長（中村昌哲） 次に、日程第5、議案第17号及び議案第18号の以上2件を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

野坂管理者。

○管理者（野坂康夫）（登壇） ただ今、一括ご上程をいただきました議案第17号及び議案第18号について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第17号は、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の旅費に関する条例の一部改正についてお願いをするものでございまして、今回の改正は、行政改革大綱実施計画の実施項目となっております議会の議員の費用弁償の見直しにつきまして、議会運営委員会で審議された結果を踏まえ、従来、議会及び委員

会の出席に係る費用弁償といたしまして、議員に支給されておりました日当につきまして、その支給を取りやめることといたしまして、所要の改正をしようとするものでございます。

改正内容といたしましては、第2条で米子市職員等の旅費に関する条例の準用規定から日当に関する規定の適用を除外していた規定を削除いたしますほか、附則第2項におきまして、鳥取県西部広域行政管理組合議会議員の委員会費用弁償条例を廃止するものでございます。

施行期日につきましては、公布の日からといたしております。

よろしくご審議をいただき、ご賛同を賜りますよう、お願いを申し上げます。

続きまして、議案第18号は、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、平成20年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計及び鳥取県西部ふるさと振興事業特別会計の決算を議会の認定に付するものでございまして、去る8月19日、八幡、中本両監査委員のご出席をいただき、関係諸帳簿並びに証拠書類をもとに慎重審議をいただいたものでございます。

決算の詳細並びに審査の結果につきましては、お手元に配布をいたしております決算書のほか、歳入歳出決算等審査意見書、決算に係る主要な施策の説明書、及び歳入、歳出決算に関する説明書をご参照いただき、説明を省略させていただきますのでご了承を賜りたいと存じます。

よろしくご審議をいただき、ご認定を賜りますよう、お願いを申し上げます。

**○議長**（中村昌哲） これより2件に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

**○議長**（中村昌哲） 別のないものと認め、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております2件の議案のうち、議案第17号については、総務消防教育常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第18号については、7名の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長**（中村昌哲） 異議なしと認め、そのように決しました。

ただ今、設置されました決算審査特別委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

1番 吉岡議員、4番 森議員、5番 松井議員、9番 米村議員、12番 石上議員、13番 長谷川議員、16番 越峠議員、以上7名の議員を指名し、選任いたします。

委員会審査及び正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

(休憩開始 午後 2 時 12 分)

(休憩終了 午後 2 時 35 分)

○議長 (中村昌哲) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの休憩中に開催された決算審査特別委員会において、正副委員長の互選が行われました結果、委員長に吉岡議員が、副委員長に米村議員がそれぞれ決定した旨の届出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、議案第 17 号を議題といたします。総務消防教育常任委員会の審査報告を求めます。

福原委員長。

○14番 (福原 實) はい。

○議長 (中村昌哲) 福原委員長。

○14番 (福原 實) (登壇) 総務消防教育常任委員会の審査報告をいたします。

議案第 17 号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の議員その他特別職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、審査報告を終わります。

○議長 (中村昌哲) 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただ今の委員長の報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長 (中村昌哲) 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長 (中村昌哲) 別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第 17 号を採決いたします。本件に対する委員長の報告は原案可決であります。原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長 (中村昌哲) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号については、決算審査特別委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶものあり]

○議長 (中村昌哲) 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（中村昌哲） 別がないものと認め、討論を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員長の申し出のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村昌哲） ご異議なしと認めます。よって、本件は、閉会中の継続審査に付することに決しました。

~~~~~

【 閉 会 】

○議長（中村昌哲） 以上で、本定例会に付議された事件は、すべて議了いたしました。

これをもって、平成 21 年第 4 鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 4 5 分 閉会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長

同 議員

同 議員

平成21年10月26日

平成21年第4回鳥取県西部広域  
行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会